

3月の利用状況

- 入館者数：11,349人
- 貸出者数：4,398人
- 貸出点数：21,248点

図書館だより

問い合わせ 宇美町立図書館 ☎ 932-0600 (FAX) 932-0631

5月の特集コーナー

- ★一般書★
「はたらく人々」
『図解働き方』 稲盛和夫／著 三笠書房
『ゲンバ男子』 Bplatz 編集部／編 幻冬舎
- ★児童書★
「主人公は男の子」
『おこだでませんように』 くすのきしげのり／作 小学館
『時計つくりのジョニー』 エドワード・アーディゾーニ／作 こぐま社

【図書寄贈のお礼】
平成28年度は、47名の方から422冊の本を寄贈していただきました。寄贈者の皆さまに、心から感謝申し上げます。寄贈いただいた本は、図書館で受け入れるほか、「ブックリサイクル」などさまざまな形で有効に活用しています。なお、今後は宇美町や福岡県など郷土に関する資料、または新刊本やベストセラー本などに限らせていただきます。今後も皆さまのご協力をお願いします。

【新刊案内（一般書）】
『僕らが毎日やっている最強の読み方』新聞・雑誌・ネット・書籍から「知識と教養」を身につける70の極意
池上彰 佐藤優／著 東洋経済新報社
池上彰、佐藤優のように自分の力で世の中を読み解くには、新聞、雑誌、書籍の読み方からスマホ、SNSなどネットの使い方まで、2人の全スキルを紹介。人から情報を得る7つの極意も明かします。



平成28年度「雑誌スポンサー」にご協力いただきました。ありがとうございました。

スポンサー先	対象雑誌名
1 宇美町商工会女性部①	ハルメク
2 宇美町商工会女性部②	きょうの健康
3 ㈱まつだ	近代柔道
4 たたみ工房フジキ	趣味の園芸
5 ㈲柴田自動車	月刊自家用車
6 ㈲竹内表具内装	きょうの料理
7 ㈱エレガンス福岡(愛・あい生いきセンター宇美)	毎日が発見
8 宇美町商工会青年部①	大吉猫吉 九州版
9 宇美町商工会青年部②	じゃらん 九州発
10 美味処 すえつぐ	福岡 walker
11 ㈲橋本鮮魚店	栄養と料理
12 ㈱志水ミート	レタスクラブ
13 パティスリーF	たまごクラブ
14 やまかわ巧芸	旅の手帖
15 宇美町管工事組合①	シティ情報ふくおか
16 宇美町管工事組合②	暮らしの手帖
17 宇美町管工事組合③	子づれ DE CHA CHA CHA
18 宇美町管工事組合④	母の友

平成29年度軽自動車税の納税通知書（納付書）を発送します

【発送予定】 5月初旬
【納期限】 5月31日（水）
【納税の方法】
納期限までに納付書で金融機関（ゆうちょ銀行含む）の窓口または指定のコンビニエンスストアのレジカウンターにて納めてください。口座振替の登録をしている方は、納期限日に引き落とされますので、前日の残高に注意してください。
【減免手続きの申請について】
減免を受けるには、毎年申請が必要で、減免を希望される場合は、納付書が届いてから納期限までに申請してください。対象になる方は、軽自動車を保有し、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方やそのご家族で、一定の要件に該当する方です。詳しくは、町のホームページをご覧ください。詳しくは、町の税係までお問い合わせください。

- 【申請時に必要な書類】
- ① 障害者手帳など障害の等級と種類がわかるもの
 - ② 軽自動車税納税通知書、③ 車検証の写し
 - ④ 免許証（運転する方のもの）、⑤ 印鑑
 - ⑥ 納税義務者の個人番号（マイナンバー）を確認できる書類
 - ⑦ 納税義務者の本人確認書類
- ※ 個人番号カードの場合は、本人確認書類は不要です。
- 問い合わせ
税務課 町民税係
☎ 93412242

土地台帳および字図の閲覧業務を廃止します

土地台帳については、平成28年度まで、不動産登記法第119条の取扱いに準じ、どなたでも閲覧可能としていました。しかし、個人情報保護法の施行などにより、個人のプライバシーの取扱いが慎重になってきていることをふまえ、個人情報保護を行うため、平成29年4月1日（土）から、土地台帳閲覧業務については廃止することとなりました。あわせて、字図の閲覧業務についても廃止します。必要な方は、福岡法務局粕屋出張所にてお願いします。

- 趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。
- 本件に関する問い合わせ
税務課 固定資産係
☎ 93412242
- 福岡法務局粕屋出張所
粕屋郡粕屋町長者原東6丁目15番1号
☎ 93812258（代表）
- 地番の照会、登記事項証明書（不動産登記および商業・法人登記関係）、地図の写し、印鑑証明書の交付のお問い合わせ
☎ 93911939
- 国民年金学生納付特例制度
日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生については申請によって在

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

問い合わせ ボランティア・町民活動支援センター
ふみらぼ（し〜ず・うみ内） ☎ & (FAX) 933-1110

平成28年度 ボランティア交流会を開催しました！

3月9日（木）、宇美町働く婦人の家し〜ず・うみにてボランティア交流会を開催しました。
～自分たちの団体の活動を紹介してみんなに体験してもらおう♪～をテーマに4つの団体に協力してもらい、それぞれの団体の活動の一部を体験しました。

〈ハンドケア体験〉 ◀ 参加者の声

- ・身体に手を当ててさすってもらっただけで、すごく気持ちが楽になるのだな〜と感じました。
- ・私自身肩の痛みがあり手当などしてみたい。

〈コーラス体験〉 ◀ 参加者の声

- ・歌を歌うということは声を出すので、とても気持ち良かったです。
- ・知っている歌ばかりで楽しかった。

〈手話体験〉 ◀ 参加者の声

- ・手話を学べてよかったです。
- ・手話をもっと勉強してみたいです。

〈音訳体験〉 ◀ 参加者の声

- ・音訳を初めて聞いて、こんなボランティアもあるのかと驚きました。
- ・大変な苦勞や努力をされていると知り、感銘を受けました。

各種手当額変更のお知らせ

各種手当については物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されています。平成29年4月以降の手当額については、平成28年全国消費者物価指数の実績値に基づき、左記のとおり引下げとなります。なお、現在交付中の手当証書には、改定前の金額が記載されていますのでご注意ください。

【改定内容】 0.1%引下げ

○ 問い合わせ
【障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当】
福祉課 福祉係
☎ 93412278
【児童扶養手当、特別児童扶養手当】
住民課 年金手当係
☎ 93412250

5月5日（金）～5月11日（木）は児童福祉週間です

平成29年度標語 **できること たくさんあるよ きみのために**

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えることを目的に、この1週間を「児童福祉週間」と定めてさまざまな事業や行事が行われます。

皆さんもこの機会に子どもを取りまく環境について今一度考えてみませんか。

問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 933-1322